

高知大学医学部附属病院治験審査委員会委員

委嘱期間： 2018 年 4 月 1 日 ～ 2020 年 3 月 31 日

氏名	所属	職名（職業資格）	委員区分	備考
藤枝 幹也	小児科	教授（医師）	④	高知大学医学部附属病院治験審査委員会規則第 3 条第 1 項（1）
渡橋 和政	外科（二）	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（1）
兵頭 政光	耳鼻咽喉科	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（1）
上羽 哲也	脳神経外科	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（1）
松村 敬久	検査部	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（2）
宮村 充彦	薬剤部	教授（薬剤師）	④	規則第 3 条第 1 項（3） 委員長
多田 邦子	看護部	看護部長（看護師）	④	規則第 3 条第 1 項（4）
和氣 明彦	医学部・病院事務部 医事課	課長（事務）	①	規則第 3 条第 1 項（5）
味園 春雄	元 高知大学農学部	高知大学名誉教授	②③	規則第 3 条第 1 項（6）
金子 努	金子 努法律事務所	弁護士	②③	規則第 3 条第 1 項（5）（6） ①として出席可能
奥谷 文乃	地域看護学	教授（医師）	④	規則第 3 条第 1 項（7）

注）委員区分については以下の区分により番号で記載する。

- ①非専門委員（医学、歯学、薬学その他の医療又は臨床試験に関する専門的知識を有する者以外の者）
- ②実施医療機関と利害関係を有しない委員（①の委員を除く）
- ③治験審査委員会の設置者と利害関係を有しない委員（①の委員を除く）
- ④①～③以外の委員